

宅地分譲

26 区画

9月7日(日)～ 申込受付開始



大潟村西一丁目3番地



最多価格帯 310万円前後

大潟村定住化促進事業
補助金最大 **200万円**
(補助金最大100万円+商品券最大100万円)

1坪(3.3㎡)当たり **32,670円**

分譲概要

所在地/大潟村字西一丁目3番地内
 分譲区画数/26区画
 区画面積/約93坪(308㎡)～約153坪(508㎡)
※面積は確定測量前の数値で、確定測量の結果増減が生じた場合、確定面積での分譲価格とします。
 分譲価格/坪あたり単価 32,670円
 (9,900円/㎡)

施設等の概要/電気…東北電力 上下水道……大潟村
 ガス…男鹿市企業局 電話(光回線)……NTT東日本
 地目及び用途地域/宅地 用途地域外
 建ぺい率及び容積率/無指定
 道路/幅員 7.4mアスファルト舗装
 消防/消火栓2ヶ所
 交通/JR八郎潟駅・船越駅から車で20分
 文教/大潟保育園、大潟幼稚園、大潟小学校、
 大潟中学校、秋田県立大学大潟キャンパス

購入対象者

- 移住・定住の推進等の観点から、次の要件をすべて満たす方を対象とします。なお、基準日は令和7年6月1日とします。
- ① 申込者自らの住宅または店舗付き住宅を建築するため宅地を必要としている者
 - ② 分譲地に住民票を移すことを確約する者
 - ③ 申込者及び同居予定者全員の市町村民税等の滞納がないこと
 - ④ 自治会に加入し、地域の行事等に積極的に参加できる者
 - ⑤ 申込者及び同居予定者全員が村内に住居を有していないこと



宅地分譲条件

- 分譲地の販売は、1世帯1区画とし、住宅建築のため、宅地購入を希望する方(大潟村内外を問わない)
- 契約締結後2年以内に住宅を建築し、住所登録の上、居住すること。ただし、天災その他やむを得ない事情があると認められる場合、4年以内の建築とすることができる
- 契約締結後5年間は、土地の転売・貸付を禁止します
- 5年間の買戻特約登記を承諾していただきます

建築条件

- 敷地内の盛土は周囲及び環境に配慮すること
- 区画によっては、敷地内に電柱等が設置されておりますが、移設は禁止します
- 掘ブロック及びそれに類似するもの(掘板等)の設置は、周囲及び環境に配慮すること

売主 大潟村

詳しくはこちら



連絡先

大潟村役場 総務企画課 TEL (0185) 45-2111
 〒010-0494 南秋田郡大潟村字中央1-1
 ホームページ: <https://www.vill.ogata.akita.jp/> E-mail: g-kikaku@vill.ogata.akita.jp